

北九州市自殺対策連絡会議構成員の自殺対策関連取組み状況票(令和6年4月1日時点)

団体名	自殺対策に関連した取組みの内容と実績（検討状況）等	課題	今後の取組み
学校法人 産業医科大学 精神科	① 自殺予防活動への講師派遣 ② 当院救急科と連携し、自殺企図患者の受け入れ	なし	・北九州市の自殺対策への積極的参加。自殺患者の退院後follow up ・第31回日本産業精神保健学会（ラマツイーニホール）で自殺についてシンポジウム実施
福岡県弁護士会北九州部会	① 弁護士向け研修会 精神保健福祉センターと共同。自死遺族相談の登録研修も兼ねる。 ② 精神保健福祉センターとの自死遺族法律相談 精神保健福祉センターに相談依頼があった場合、登録弁護士を派遣して精神保健福祉センター職員とともに相談を受ける。 ③ 「くらしとこころの総合相談会」弁護士派遣 精神保健福祉センター主催。法律職と福祉職が一緒に相談を受ける。 ④ 自死問題支援者法律相談 福岡県弁護士会の事業。自死企図者の支援者からの電話相談に対応。 ⑤ 精神保健福祉センター職員との定期的な情報交換・意見交換 ⑥ 各種会議、研修会等に弁護士派遣	・広報の問題	・左記事業を継続して行う。 さらに、自死企図者の支援者に対する支援の充実化を図る。 より一層、関係団体との連携を深める。
日本司法支援センター福岡地方事務所北九州支部	① 自殺対策に限定したものではないが、自殺の要因となりうる借金問題や家庭問題などの民事・家事等の分野において、平日は毎日無料法律相談（資力基準等あり）を行っている。 また、審査の上で、弁護士等の費用の立替え（資力基準等あり）を行っている。	・法律相談援助・代理援助（弁護士等の費用の立替え）ともに件数は増加傾向となっている。 ・法律相談については予約制となっており、直接来所されても当日に法律相談を受けられない場合が多い。そのため、事前に電話連絡いただきたい。	・次年度も今年度と同水準の法律相談体制を維持する予定。
一般社団法人 福岡県臨床心理士会	① 自殺予防に関する教職員研修／各市立学校配置のスクールカウンセラー（以下「SCJ」）（多くが福岡県臨床心理士会会員）が研修講師となって実施。研修内容は、北九州市SC数名と教員、精神保健福祉センター担当者で構成されるワーキンググループで検討。 ② 自殺予防教育授業実践＜一次予防＞／全市立学校の小6と中2の児童生徒を対象に、担任が配置SCと協働で授業を実践。 ③ 心理的に深刻な問題を抱えている児童生徒への直接対応や、関係教職員・その児童生徒の保護者を対象とした、配置SCによるサポート。＜二次予防＞ ④ 不幸にして自殺が起きてしまった後の、学校コミュニティへの心のケアを実施。＜三次予防＞ ⑤ 自殺予防教育において活用する、本市発行リーフレットの改定作業。 ⑥ くらしとこころの総合相談会に相談員として参加。 ⑦ 自殺対策連絡会議への出席。 ⑧ 自殺予防教育に関する連絡会議(教育委員会、精神保健福祉センターの三者)への出席。 ⑨ 同世代ゲートキーパー研修(高校生・大学生対象)の実施。	病院受診を希望する児童生徒を受診につなぐための、医療機関との連携体制	① 近年SCJには、さまざまな問題に対して予防的に活動することが期待されている。本市でも、教育委員会生徒指導課と精神保健福祉センターとの協働体制のもと、地道な取組みを進めてきた。しかし、全国的に若年の自殺者が減らないという現状に鑑み、また、教職員の大量退職大量採用の現状からも、より実践しやすい教材や指導内容の工夫について、提案していくこと。 ② 上の取組みにおいては、教育委員会生徒指導課と精神保健福祉センターとの三者の協働体制が前提となっている。各機関の担当者の交代があっても、体制が引き継がれていくこと。
公益社団法人 北九州市医師会	① 福岡県医師会からの依頼を受け、「精神科医と一般かかりつけ医の連携強化事業」として、平成24年度より研修会を実施（毎年1回開催） 内容：かかりつけ医等に、うつ状態・うつ病診療の知識・技術、及び精神科等の専門医との連携方法等について理解していただき、早期発見・早期治療による自殺対策の一層の推進を図る。 ② 福岡県医師会からの依頼を受け、「一般科医向け研修開催によるアルコール依存症連携構築事業」として、平成29年度より研修会を実施。（毎年1回開催） 内容：アルコール健康障害に関する知識、対処方法及び依存症専門医療機関への連携方法についての研修を実施することにより、アルコール健康障害の早期発見・早期治療、及びそれらの疾患に起因する自殺対策の一層の推進を図る。 ③ かかりつけ医と精神科医の日常的な連携体制の構築を図るため、かかりつけ医が適切な精神科専門医へご紹介いただけるよう、連携を円滑にするための「診療情報提供書」（参考様式）の作成や、当会会員医療機関で、うつ病やアルコール依存症の治療が可能であり、本連携事業にご賛同いただける精神科医療機関を募り、「連携体制協力医療機関名簿」を作成した。（平成29年度作成）	・うつ病以外の自殺の危険性が高いアルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル依存症等のある人を早期発見し、より適切な医療機関で治療を行うため、依存症等患者に対応する機会が多いかかりつけ医や産業医等に対し、依存症について正しい知識を普及啓発を行う必要がある。 ・かかりつけ医や産業医等と精神科医の「顔の見える関係づくり」の推進。	・北九州市と連携、協力しながら、かかりつけ医や産業医等に対し、うつ病や依存症等に関する研修会を開催する。

北九州市自殺対策連絡会議構成員の自殺対策関連取組み状況票(令和6年4月1日時点)

団体名	自殺対策に関連した取組みの内容と実績（検討状況）等	課題	今後の取組み
一般社団法人 福岡県精神科病院協会 北九州ブロック	① 精神科医療機関として自殺予防の観点から日常診療に取り組んでいる。 ② 県精神科救急医療システム当番病院として自殺ハイリスク救急患者の診療を受け入れている。 ③ 自治体や医師会等が行う自殺対策関係事業・会議への参加、行政職員や医師会会員への講演、市民団体や一般企業での講演を行っている。	なし	—
一般社団法人 福岡県精神神経科診療所協会	① 各々の診療所が自殺予防および、自殺企図、希死念慮などの症状改善に取り組んでいる。 ② 依頼により講演活動を行っている。 ③ 母体である日本精神神経科診療所協会の日精診自殺対策委員会にて、「コロナ禍での自殺実態調査」を行っている。	地域連携	昨年に引き続き、母体である日本精神神経科診療所協会の日精診自殺対策委員会にて、「コロナ禍での自殺実態調査」を継続している。
公益社団法人 北九州市薬剤師会	① 自殺未遂者支援者研修、ゲートキーパー研修会、くらしとこころの相談会、北九州いのちの電話 自殺予防シンポジウム等の参加案内を各地区薬剤師会、各薬局へ配布。 ② 行政から発行されている市民向け講習会の案内を北九州市内薬局 約570店舗へ配布。来局者への配布および店舗内掲示を行い、窓口へつなげる活動を行った。 ③ 北九州市内の小中学校を中心に「薬物乱用防止教室」を開催実施。 ④ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーン等の薬物乱用防止に係る活動を年数回行っている。	・今現在の活動を継続して行っていく。	・引き続き薬物乱用防止教室、薬物乱用防止キャンペーン等を行い、薬物乱用の怖さ等を市民へ啓発していく。 ・行政から発行される自殺対策に係る配布物、案内を用いて各薬局から窓口へつなげる活動を継続し行っていく。
北九州地区精神保健福祉士協会	① 自殺対策関連の相談会への相談員を派遣 ② 自殺対策関連の講演会・シンポジウム等への講師を派遣 ③ 上記に関する普及啓発活動 等を行った。	・対外的にはなく、対内的にも配慮していきたい。	・精神保健福祉活動を行う際には、自殺対策について極力取り上げていく。 ・年度内に自殺対策などについての研修会開催を検討する。
公益社団法人 福岡県看護協会 北九州地区	① 令和5年度重点事業として、新人看護職への支援、看護職のメンタルヘルスクアへの支援研修 ② 看護現場（主に在宅）で起きている利用者・家族によるハラスメント対策の実施 ③ 各病院においては、職員向けのメンタルヘルス対策の実施(相談窓口、ストレスチェック検査とサポート、職場復帰サポート体制等)	・看護活動を通して自殺対策のゲートキーパーを育成する。	・地域におけるメンタルヘルスの普及啓発の推進。
公益社団法人 福岡県介護支援専門員協会	自殺対策に関し直接的な取り組みとは言えないが、介護支援専門員としての資格取得及び資格更新研修のなかで、①家族支援、②一億総活躍社会について、③介護離職ゼロ、④8050問題等の内容について研修を行い、利用者本人への直接的な支援のみならず、家族等の支援についても考慮しアプローチ方法等に関する学習を積んでいる。 具体的には、日本介護支援専門員協会が認定資格「ワークサポートケアマネジャー」を創設しエキスパートの育成を図っている。 また、令和6年度より法定研修の内容が見直され「ヤングケアラー」に対するテーマが盛り込まれるなど「家族支援」に対する幅が見直された。	なし	・高齢者本人への支援のみならず、その家族へのレスパイトを考慮した支援の重要性やその方法に対する研鑽機会（研修）を継続的に実施する。
北九州商工会議所	① 直接的支援ではないが、経営上の悩みの相談窓口となる経営相談窓口を常時開設。 また、当会議所に登録された土業などの専門家を派遣するアドバイザー派遣を通じて、より専門的なアドバイスによって、倒産などの経営危機の回避を図っている。	なし	経営課題はより複雑になってきているため、様々な分野での相談に対応できるよう各種専門家を登録し、課題解決を支援していく。
一般社団法人 北九州中小企業経営者協会	・特になし	・未定	・告知をする

北九州市自殺対策連絡会議構成員の自殺対策関連取組み状況票(令和6年4月1日時点)

団体名	自殺対策に関連した取組みの内容と実績（検討状況）等	課題	今後の取組み
社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会	① ふれあいネットワーク活動等小地域福祉活動の支援 ・福祉協力員（地域ボランティア）による民生委員・児童委員等と連携した要支援者の把握や見守り活動 ・地域活動者と専門職等の多様な主体による地域生活課題の解決や資源開発等の協議（連絡調整会議） ・地域住民による日常の助け合い活動 ② 誰もが気軽に参加できる居場所（サロン）づくりの支援 ③ 地域生活課題を身近な場所（市民センター）等で受け止める 体制づくり（地域生活支援相談員の配置） ④ 社会福祉法人・福祉施設との地域における公益的な取組の推進 ⑤ ボランティア・市民活動の支援、福祉教育の推進 ⑥ 生活困窮者自立相談支援事業、生活福祉資金貸付事業等による生活困窮者支援 ⑦ 民生委員・児童委員による身近な相談体制づくり ⑧ 地域福祉権利擁護関連事業の推進 ⑨ 判断能力が不十分な高齢者・障害者に対する成年後見制度等の利用の支援 ⑩ 終活に関する相談・支援	・ あらゆる生活課題への対応 ・ 地域のつながりの再構築	地域からの孤独・孤立を防ぎ、誰かに相談したり助けを求めることができる地域づくりを目指す。 ・重層的支援体制の構築に向けた関係機関・団体との連携 ・地域でつながるサロン活動の運営支援 ・小・中学生向けの福祉教育プログラムの実施 ・SNS等を活用した情報発信 ・新たな福祉課題に対応するボランティアの人材発掘と育成 ・ボランティア活動による若者参加支援事業の実施 ・死後事務委任契約事業の実施
北九州市民生委員児童委員協議会	① 自殺対策に対しての直接的な取組みは実施していないが、活動計画に基づいて、さまざまな課題を抱えた人びとを早期に把握し、適切な支援に繋げるため、訪問・調査活動に積極的に取り組み、地域住民との信頼関係づくりを進めている。また、社会福祉協議会のふれあいネットワーク活動等の事業において連携・協力を行っている。 【参考】（令和6年5月現在）民生委員・児童委員数 1,545人（定数：1,593）充足率96.9%	人手不足で3年の一斉改選ごとに充足率が低下している。10年前くらいには、98%以上の充足率で政令指定都市の中では、京都市に次ぐ2位だった。現在、さらに充足率は低下しており、人材確保が課題となっている。こうした中、地域のつながりの希薄化もあり、高齢者だけでなく児童や困窮者の把握が十分ではない。	生活困窮者、特に80:50問題では親が亡くなり、生活が立ち行かなくなるケースは多く、自殺の心配や孤独死が発生している。地域包括につながるようにしているが、なかなか自分で声を発することがなく、支援が遅れることが多い。対象の家庭訪問などを増やすなどの対策を講じている。
社会福祉法人 北九州いのちの電話	① 北九州いのちの電話 相談件数2023年(1月～12月) 有効相談件数15,744件 内自殺傾向件数1,888件（11.99%） （24時間365日無休）ボランティアで電話を受けている。（目的は自殺予防の電話相談） ② 自殺予防いのちの電話(フリーダイヤル) 相談 （毎月10日8時～11日 8時）（厚労省後援） ③ 自殺予防いのちの電話（フリーダイヤル） （毎日16時～21時） ④ 福岡県自殺予防ホットライン （24時間365日無休）福岡県内の自殺予防電話相談（福岡県から委託） ⑤ 北九州いのちの電話自殺予防シンポジウムの開催(公開講座) 2023年9月3日(日)13:30～17:00北九州市立商工貿易会館多目的ホール テーマ「みんなで考えよう心の健康」 基調講演（みんなで考えよう心の健康）講師 張 賢徳氏 北九州市と共同主催で取り組んでいる。 ⑥ 北九州市のメンタルヘルス(出前講座)の実施に伴う講師派遣(北九州市から委託) 令和5年度 図書館を中心に8ヶ所計画のうち8ヶ所実施(市民の参加者226名) ⑦ 厚労省自殺防止対策事業 いのちの電話プロジェクト（公開講座） テーマ「孤独・孤独社会からの脱却をめざす」 基調講演 「いのちの電話の活動への期待」講師 張 賢徳氏	・ 相談員が介護・高齢などで減少しています。募集に苦慮している。	北九州いのちの電話自殺予防シンポジウムの開催(公開講座) 2024年9月7日(土) 13:30～17:00 ウエルとばた大ホール テーマ 「発達障害のいま、そしてこれから」～障害に気づき、補い、生かす～ 基調講演（発達障害の診断・治療・支援の最前線）講師 今村 明氏

北九州市自殺対策連絡会議構成員の自殺対策関連取組み状況票(令和6年4月1日時点)

団体名	自殺対策に関連した取組みの内容と実績（検討状況）等	課題	今後の取組み
特定非営利活動法人 抱撲	当法人は困窮状態の背景に物理的困窮に加え「助けて」と言えない関係性の喪失があるととらえ、関係性の回復、孤立状態の解消を目指して、路上生活者、路上から自立された方、地域で孤立、困窮状態にある方々を主な支援対象とし、以下の取組みを行っている。 ① 路上パトロールによるホームレス支援 ・市内での炊き出し、路上パトロールでの訪問、相談強化 ・相談窓口アピール用チラシの配布 ・定期連絡体制の構築による関係づくり ・ボランティア派遣体制を整え緊急対応の強化 ・被支援者への連絡用テレホンカードの配布 ・緊急時の食糧等支援、シェルター対応、受診対応。他の社会資源連携 ② 地域困窮・孤立者への支援 ・サポートセンター職員やボランティアによる定期連絡、訪問活動 ・年賀状、暑中見舞い、誕生日祝いカード送付 ・「抱撲館北九州」での支援/見守り付き住宅等居住支援 ・野宿からの自立を図る「自立支援住宅」事業 ・緊急時の食糧等支援、受診対応、他の社会資源連携 ・地域生活定着支援センター事業 ③ 困窮・孤立者を生まない地域共生社会づくり ・誰でも参加できる各種交流行事の定期開催 ・お互いが支え合う関係づくりを目的とした互助活動 ・地域共生社会づくりの担い手としてのボランティアの拡充 ・就労準備支援 ・子ども家族まるごと支援活動 ④ 支援のための職員研修 ⑤ 厚生労働省の「自殺防止対策補助事業」を委託を受け、実施 ・電話、SNS、メールなどで相談受理。 ・Co（コーディネーター）として、相談者とやりとりをし、地域資源へお繋ぎする。 ・必要に応じて食糧支援や同行支援、宿泊支援を行う。 ・「自殺に追い込まれていくいのちを、みんなでつながりながら守っていく」生きるための包括的支援を目指す。	予算や人員配置などの状況から24時間対応のできる体制が整備できていない	①炊き出し＝3～7月【第2、4金曜午後8時～】、8月10日【土曜午後5時半～】、8月23日【金曜午後8時～】、9～11月【第2、4金曜午後8時～】、12～2月【毎週金曜午後8時～（年末年始は日程変更有）】 ②定期的な相談会 ③希望のまち予定地での交流行事
特定非営利活動法人 ジャパンマック 北九州マック（地域活動支援センター）	①残念ながら当施設が「自殺対策」をテーマにした事業（講演会、シンポジウム、研修会等）を行うことはない。しかし、依存症者の病理として自死問題は頻発している。現在通所中のメンバーのほとんどが、我々が訪ねれば病状の悪化に伴って自死を意識したことがあるという。 ②北九州マックでは年に2回（6月感謝の集い、12月ステップセミナー）のイベントを開催しているが、どちらも主役は通所のメンバーさんたちである。そこでは回復プログラムに取り組んでいる通所メンバーの生の声（体験談）が聴ける。そうした体験談は、以前は死を意識したが生き方を変えようとしていることであり、依存問題のある方たちには自殺予防として寄与するのかもしれない。	なし	・特別には考えていないが、依存症者（そのご家族を含む）に自殺念慮等がみられた場合には、寄り添い傾聴し、自死を選ばないでほしいことを伝えていきたいと考える。また、スタッフ間で情報を共有して対応していこうと思う。
特定非営利活動法人 PLANET	① 特に自殺を取り上げてはいないが、薬物を使わない生き方をしていく事。薬物回復プログラムを行い、実践していくことで自殺のリスクは減っていく。	なし	—

北九州市自殺対策連絡会議構成員の自殺対策関連取組み状況票(令和6年4月1日時点)

団体名	自殺対策に関連した取組みの内容と実績（検討状況）等	課題	今後の取組み
リメンバー福岡 自死遺族の集い	① 自死遺族の集いの開催 ・対面、あるいはオンライン併用による自死遺族の集いを奇数月第4日曜日13:00～、年6回開催。 ・オンラインによる初参加者向け自死遺族の集いを偶数月第4日曜日21:00～、年6回開催。 【令和5年度 参加者人数 一覧】 開催日：参加人数（うち初参加者） R5.4/23(日)：8名（2名） ※オンライン開催 R5.5/28(日)：21 名（7名） R5.6/25(日)：0名（0名） ※参加者キャンセルで中止 R5.7/23(日)：24名（9名） R5.8/27(日)：8名（1名） ※オンライン開催 R5.9/24(日)：21名（4名） R5.10/22(日)：5名（0名） ※オンライン開催 R5.11/26(日)：18名（7名） R5.12/24(日)：7名（0名） ※オンライン開催 R6.1/28(日)：12名（4名） R6.2/25(日)：9名（2名） ※オンライン開催 R6.3/24(日)：15名（4名） 計：148名（40名） 月平均 12.3名（3.3名） ② 当会のリーフレット・自死遺族メッセージ集の発送・配布 ・リーフレットは、関係機関、講演・研修先、自死遺族の集いへの参加者へ年間100～200部配布。 ・メッセージ集は、ホームページを介しての希望者(自死遺族)、及び自死遺族の集いの参加者に無料発送。年間約50冊前後。 ③ 自死遺族支援関係者向け研修会・講演会への講師派遣 ・令和5年度は講師派遣1回(1名派遣)。 ④ 自死遺族の集い運営スタッフ・ファシリテーター養成研修会・交流会の開催 ・令和5年度は開催なし。	① 会の運営の安定化、運営ノウハウ・ファシリテーション技術の継承 ② オンラインによる自死遺族の集いを開催している点を各自治体に周知・PRする機会を増やす	① 対面とオンラインを併用した自死遺族の集いの継続的な開催 ・対面・オンライン併用形式は、奇数月第4日曜日13:00～、初参加者向けオンライン形式は、偶数月第4日曜日21:00～年間12回の開催を目標。 ・100名前後(うち初参加30名前後)、の参加、遠方・県外の参加者は約2割増を見込む。 ② 当会のリーフレット・自死遺族メッセージ集の発送・配布 ・引き続き、関係機関、講演・研修先、自死遺族の集い参加者及びホームページを介しての希望者に配布予定。リーフレットは、100～200部/年、メッセージ集は50冊/年程度を見込む。 ③ 自死遺族支援関係者向け研修会・講演会への講師派遣 ・引き続き、講師派遣を実施予定。1～3回を見込む。 ④ オンラインによる新規運営スタッフ・ファシリテーター養成講座・オンライン研修の実施。 ・新規スタッフ及びファシリテーターを対象とした講座、オンライン研修の実施。 ・その他他団体が開催する研修会への参加、及び共同での開催。 ・偶数月第4日曜日オンラインの集い後、新規スタッフの研修を兼ねたオンライン・スタッフミーティングを実施。
福岡県警察	① 自殺統計調査の実施 ② 自殺を仄めかす行方不明者の搜索・発見 ③ インターネット上の自殺予告事案に対する各種照会及び対象者の保護対策	なし	① 自殺統計調査の実施 ② 自殺を仄めかす行方不明者の搜索・発見 ③ インターネット上の自殺予告事案に対する各種照会及び対象者の保護対策

北九州市自殺対策連絡会議構成員の自殺対策関連取組み状況票(令和6年4月1日時点)

団体名	自殺対策に関連した取組みの内容と実績（検討状況）等	課題	今後の取組み
福岡労働局（北九州東労働基準監督署）	① メンタルヘルスセミナーを福岡県内4ヶ所（うち北九州地区1か所）で年4回実施（対象：企業の労務管理責任者又は担当者） ② 毎年9月に労働衛生週間説明会を県内の労働基準監督署で実施。 ③ 労働安全衛生法の規定に基づき、労働者50名以上の事業場にストレスチェックを完全実施させる。 ④ 説明会・行政指導時に、職場内の環境整備、長時間労働やメンタル不調などにより健康リスクの高い状況にある労働者を見逃さないための環境整備に関する指導を実施。	・労働安全衛生法でストレスチェックが義務付けられていない、労働者50名未満の事業場のメンタルヘルス対策の取組みが遅れている。	・労働者50名未満の事業場について、福岡産業保健総合支援センターの利用促進を図る。 ・各種指導の場において、メンタルヘルス対策を広く周知する。
小倉公共職業安定所	① 生活保護受給者等就労自立促進事業 ハローワークと福祉事務所。いのちネット、母子・父子福祉センターが連携・強化を図り、小倉北・南区役所内に常設窓口（福祉就労支援コーナー）を設置し、就労支援ナビ（北3名、南2名）が予約制、マンツーマン支援を基本にした職業相談・紹介を中心にした就労支援を実施している。 対象：生活保護受給者、児童扶養手当受給者、生活困窮者等 ② ホームレス自立支援事業 ホームレス自立支援センター北九州に入所している支援者に対して、ハローワークの就労支援ナビが就労意欲及び職業能力を有する者に対し、予約制、担当者制による職業相談、紹介を実施。 ③ 心の健康相談 （臨床心理士による離職による不安、求職活動の悩みなどに関する相談） ＜相談内容＞ 失業状態に直面したことによる不安、求職活動上の様々な悩みを持つ求職者の心の健康に関すること。 ・毎月第1・3金曜日（変更の場合あり）＜完全予約制＞ ・相談時間14時～17時 ・相談時間一人50分	なし	—